保　護　者　様

向日市立第６向陽小学校
校　長　永　田　健　一

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止についてのお願い

届け出がありました新型コロナウイルス感染症については、児童生徒への蔓延を防ぐため学校保健安全法第１９条により、出席停止とします。

医療機関を受診し、出席停止期間が終わる（**発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過する**）まで登校しないよう、お願いします。※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

なお、罹患状況報告書は、保護者が記入していただき、登校する日に必ずお子さんに持たせてください。また、発症から１０日間は感染リスクがありますので、マスクの着用にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症による出席停止期間早見表（例）

発症は0日目とカウントする	出席停止必須期間								
	0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
4日目に症状軽減	発症(発熱)	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止 症状軽快	出席停止 症状軽快	朝から 登校可		
5日目に症状軽減	発症(発熱)	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止 症状軽快	出席停止 症状軽快	朝から 登校可	
6日目に症状軽減	発症(発熱)	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止 症状あり	出席停止 症状軽快	出席停止 症状軽快	朝から 登校可

＊「発症日」を０日として、発症後５日間と症状軽快後１日間は出席停止です。

例）４日目までに症状軽快した場合の最短登校可能日

日曜発症　→　土曜　　月曜発症　→　日曜　　火曜発症　→　翌月曜
水曜発症　→　翌火曜　　木曜発症　→　翌水曜　　金曜発症　→　翌木曜
土曜発症　→　翌金曜